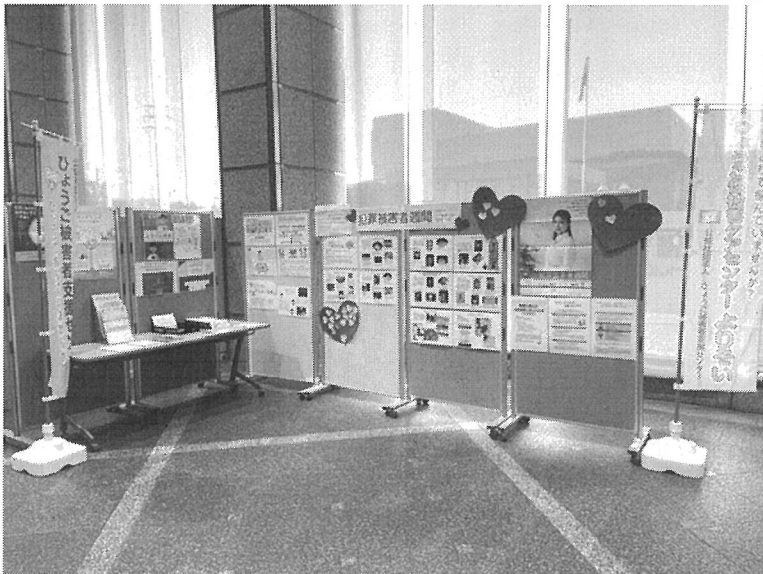


犯罪被害者週間パネル展を開催します

犯罪被害者の支援について理解を深める機会に

主催	加古川市
日時	令和6年11月25日（月）～11月29日（金）
場所	加古川市役所 新館1階ロビー
	11月25日から12月1日は、犯罪被害者週間です。 令和6年度は、「寄り添って 周囲でつむぐ 理解の輪」をスローガンに、全国各地で広報啓発イベントが行われます。 加古川市では、犯罪等の被害に遭われた方の置かれている状況や支援の大切さなどを呼びかける、パネル展示を行います。 犯罪被害について正しく知り、被害者支援のために私たちができることを考えましょう。  昨年度（R5）パネル展
対象（参加者）	どなたでも
目的・背景 その他	平成29年に「加古川市犯罪被害者等支援条例」を施行。 毎年、犯罪被害者週間に広報啓発事業を実施。 令和4年度までは講演会を開催。パネル展は今年度2回目。
市ホームページ	掲載する
広報かこがわ	掲載する（R6.11月号）